

志賀原子力発電所組織の強化について

平成18年6月29日
北陸電力株式会社

本年3月の志賀原子力発電所2号機の営業運転開始に伴い、志賀原子力発電所が2プラント体制となったことを踏まえ、原子力発電所の安全・安定運転に万全を期し、一層の信頼向上を図るため、7月1日付で志賀原子力発電所組織の強化を実施いたします。概要は、以下のとおりです。

(1) 原子力部から志賀原子力発電所への業務移管

原子力発電所の安全・安定運転に必要な機能を志賀町へ集中・強化するため、本店の原子力部で実施している発電所運転に関する計画・管理業務を発電所に移管し、「計画から運転・保守まで一貫して実施する自己完結型の体制」を構築いたします。

(2) 志賀原子力発電所内部組織の見直し

発電所に部制を導入し、「総務部」「技術部」「発電部」「保守部」の4部を設置することにより、責任体制を一層明確化するとともに、新たな課を設置するなど、内部組織の拡充・強化を行います。

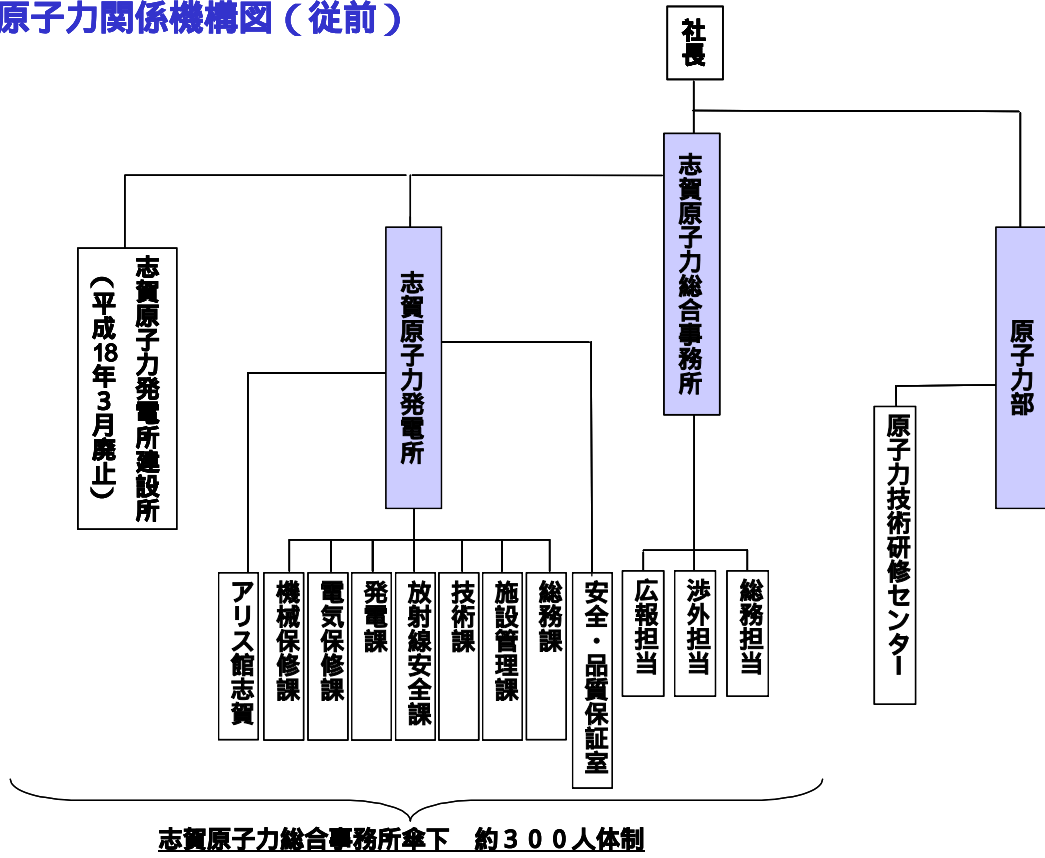
(3) 志賀原子力総合事務所の改組

2号機の建設残務がほぼ終了することに伴い、「志賀原子力総合事務所」を現所在地のまま、発電所所属の「志賀原子力事務所」に改組し、引き続き地元の皆さまとのきめ細かな広報・広聴活動に努めてまいります。

以上の一連の組織強化により、当社は、志賀原子力発電所の安全・安定運転に万全を期すとともに、引き続き原子力の信頼向上に努めてまいります。

以上

原子力関係機構図（従前）



原子力関係機構図（7月1日以降）

- は新たに設置改廃するもの
- は名称や所属を変更するもの

